News Letter 2026年11月号

災害に備え、経営を守る！
『中小企業防災・減災投資促進税制』で
設備投資と事業継続力強化を両立

経営革新等支援機関推進協議会

CONTENTS

1 中小企業防災・減災投資促進税制とは
2 注目！令和9年度税制改正要望
3 制度活用までの4ステップ
4 事業継続力強化計画とは

©2026 F&M co.,ltd.

❶ 中小企業防災・減災投資促進税制とは

中小企業防災・減災投資促進税制は、中小企業が行う自然災害に備えた事前対策を強化するための設備投資を後押しするため、租税特別措置法において、措置されました。
本税制は、2019年7月16日～2027年3月31日までの間に中小企業等経営強化法の事業継続力強化計画又は連携事業継続力強化計画の認定を受けた事業者が、当該認定を受けた日から同日以後1年を経過する日までに、当該計画に記載された対象設備の取得等を行い事業の用に供した場合に、特別償却16％の税制措置を受けることができる制度です。

- **支援措置**・・・・・・・ 特別償却16％
- **適用対象期間**・・・ 認定日から1年以内に対象設備を取得し、事業供用
- **対象設備**・・・・・・・ 認定計画に記載された防災・減災設備



©2026 F&M co.,ltd.

❶ 中小企業防災・減災投資促進税制とは

対象となる主な設備

減価償却資産の種類	取得価額要件	主な設備例
機械及び装置（※）	100万円以上	自家発電設備、浄水装置、揚水ポンプ、排水ポンプ、耐震・制震・免震装置
器具及び備品（※）	40万円以上	自然災害等による事業への影響を軽減する機能を持つ設備
建物附属設備	60万円以上	自家発電設備、キュービクル式高圧受電設備、変圧器、配電設備、電力供給自動制御システム、無停電電源装置、止水板、防水シャッターなど

※「機械及び装置」及び「器具及び備品」には、「対象となるものの用途又は細目」欄に掲げる対象設備をかさ上げするための架台で、資本的支出により取得等をするものを含む。

⚠ 対象外となる設備にご注意ください。

① 消防法及び建築基準法で設置が義務づけられている設備
② 中古品、所有権移転外リースによる貸付資産
③ 国・地方公共団体の補助金等を受けて取得する設備



©2026 F&M co.,ltd.

❶ 中小企業防災・減災投資促進税制とは

適用対象者・適用要件

- **対象・・・** 2027年3月31日までに事業継続力強化計画等の認定を受けた、青色申告を行う中小企業者等

【対象となる中小企業者等】

- 資本金または出資金の額が1億円以下の法人
- 資本・出資を有しない法人のうち常時使用する従業員数1,000人以下
- 常時使用する従業員数1,000人以下の個人事業主
- 事業協同組合、協同組合連合会、商店街振興組合 等

【対象外となる法人】

- 同一の大規模法人から2分の1以上の出資を受ける法人
- 2以上の大規模法人から3分の2以上の出資を受ける法人
- 適用除外事業者
 （前3事業年度平均所得15億円超の法人）

©2026 F&M co.,ltd.

❷ 注目！令和9年度税制改正要望

経済産業省は、自然災害の頻発・激甚化を踏まえ、防災・減災設備への投資をさらに促進するため、本税制の延長・拡充を要望しています。

適用期限の2年間延長を要望

2027年3月31日までの適用期限を、2029年3月31日まで延長することを要望。

対象設備の追加等

台風や大雨などの災害に備える設備投資を後押しするため、対象設備の追加等を要望。

※上記は2026年10月時点の税制改正要望であり、今後変更される可能性があります。



©2026 F&M co.,ltd.

❸ 制度活用までの4ステップ

1



計画の作成・認定申請

事業継続力強化計画等を作成し、所在地を管轄する経済産業局へ申請します。

2



経済産業大臣の認定

提出した計画について、経済産業大臣の認定を受けます。

3



設備の取得・事業供用

認定日から1年以内に、計画に記載した対象設備を取得し、事業に使用します。

4



税務申告

対象設備について、確定申告等で特別償却の適用を受けます。

©2026 F&M co.,ltd.

❹ 事業継続力強化計画とは

中小企業が災害リスク等を認識し、自社の防災・減災対策の第一歩として取り組むために、
必要な項目を盛り込んだもので、現在及び将来的に行う災害対策などを記載するものです。

メリット① 公的な支援が受けられる（金融支援、税制措置、補助金の加点措置など）
メリット② 認定ロゴマークの活用（信用力向上）



災害への備えだけでなく、取引先への信頼向上や融資優遇など、
平時にも効く経営力強化ツールです

令和８年度
事業継続力強化計画
認定
経済産業省

＜策定に向けた5つの検討事項＞

STEP1	STEP2	STEP3	STEP4	STEP5
計画策定の目的	災害時のリスク確認・影響想定	発災時の初動対応の内容・手順	ヒト、モノ、カネ、情報への事前対策・事後対応	平時の推進体制、訓練、見直し方法等

※申請は電子申請システムから行います。ログインにはGビズIDアカウントが必要です。

©2026 F&M co.,ltd.

最後までご覧いただき
ありがとうございました

▼▼今回の内容の公的サイトリンクは概要欄へ▼▼

経営革新等支援機関推進協議会